

2003年度 国際政治経済論

卒論・ゼミ論要旨集

このページは上智大学外国語学部国際関係副専攻の国際政治経済論演習(下川雅嗣助教授)のゼミ生が書いた卒論・ゼミ論の要旨をまとめたものです。

目次は要旨にジャンプするように作られています。読んでみたい要旨のタイトルをクリックしてご利用ください。

目次

1) Japanese Seed 下川雅嗣

2) 卒業論文要旨

池田理紗

EMPOWERMENT OF WOMEN AND COMMUNITY ACTION IN LATIN AMERICA
CASE STUDIES OF COMMUNITY KITCHEN IN PERU AND MICROFINANCE IN
BOLIVIA

及川智恵

BREAKING THE MYTH OF NEUTRALITY: GLOBALIZATION AS A GENDERED
PROCESS

岡本美恵子

水道事業の民営化～地域住民にとって望ましい水管理のあり方とは～

菊池美帆子

USER-FEES AND COST-EFFECTIVENESS OF PRIMARY EDUCATION IN
SUB-SAHARAN AFRICA

藤浪京

社会主義圏崩壊後のキューバ農業の変化～キューバの都市農業を中心に～

山田理紗

フェトレードを通して見えるもの 責任ある消費者として自分を見つめるとき、社会を見つめるとき

2) ゼミ論文要旨

今村夏子

債務の利子と第3世界の貧困の関係

神戸久美子

インドシナ難民と日本の難民受け入れ体制

國分邦博

F T A戦略と農業政策からみる日本の通商課題

田邊洋太

伝統的貿易論と企業内貿易～企業内貿易の特色から発生要因を考える～

糟谷有紀子

カレン難民選択肢拡大の可能性

黒川晶子

米国社会の中のラティーノ～移民の軌跡とエスニシティの確立～

小泉由子

協同組合にみる新しい働き方の可能性

齋藤瑞生

カスピ海底資源開発を巡る諸問題

島田礼奈

民主化の定着を阻むものは何か

玉田恭子

平和構築における民主化の定着

中川恭子

本当の豊かさとは何か～新しい通貨の可能性～

吉田亜矢子

野宿者の自己尊厳確立のプロセス

吉田真子

飢餓と飽食 - 貧困に支えられた豊かな世界 -

Japanese Seed

下川 雅嗣

今パキスタンのカラチにてこの原稿を書いている。昨年に続いて今年もゼミ論・卒論要旨集を作成することになった。学生時代の成果をひとつの目に見える形としてまとめるものなので、ゼミ生にとって思い出深いものとなるであろう。しかも今年は特に、内容自体が豊かにかつ洞察の深いものが多かったので、資料的・研究的価値もあり、この要旨集を作成することには全く賛成である。しかしながら、これを作ると必ず学生に「先生も何か『ひとつ』書くように」と要求されるわけで、これが私にとっては最大の苦痛である。大学の教員がこんなことを言うてはいけないのだろうが、私はものを書くのが大の苦手である。しかも例年、年度の終わりには心身ともに疲れきっていて、学生にとって大切な思い出となるようなものを書くにふさわしい内容などは思い浮かばないのである。そんなことをブツブツ学生に話をしていたら、「年度末にパキスタンに行くのならば、パキスタン訪問中に書けばよい」というアドバイスを受けた。実は私にとって心身を再び元気にするひとつの方法は、アジアの貧困地域に出向き、そこで人々と接することである。その中で私は再び元気を取り戻していくのだが、その過程の中で、つまりパキスタンで今この原稿を書いているのである。そこで、まだパキスタンの旅(?)は終わってないのだが、大きく印象に残っていることの一つである『Japanese Seed』の問題とそれにまつわることについて、皆様と分かち合って、今年の『ひとつ』とさせていただきたい。すでに私は大分元気を取り戻しているし、一番ホットな感覚で書いているわけだから(実際にカラチは3月でも暑い)、疲れきった状態で書いたよりはましだろう。ただし、旅の途中で書き殴っている感があるので、文章は洗練されていないことをご承知いただきたい。

今回は今までの私の常であったアジアの都市スラム(インフォーマルセクター)を中心とした訪問とは違って、はじめて本格的に農村の貧困地域を訪問している。ただし、テーマはいつもと同じく貧困者による People's Process の発展(ただし農村地域)である。つまり国際機関や国際 NGO が開発援助プログラムとして普通に行っているような参加型のプロジェクトが行われているようなところではなく、農村の貧困者自身が主体的に自分たちの歩みで、自分たちのスペースを社会・経済の中に広げる試みを行っているパイオニア的なところを訪問し、また可能ならば、その People's Process を強めるお手伝いができないかと思ったのである。今回のエッセイはフィールドノートではなく、単に旅の印象を分かち合うものなので試みの詳細は別な機会に譲るつもりだが、簡単に彼らの試みの概要をまず紹介しておきたい。

パンジャブ州の Soon Valley 地域(36の村があり総人口約30万人の地域で、ほとんどが10エーカー未満の貧しい小農家で構成されていて、これまで開発プロジェクト等から

は無視されていたところ)での実践なのだが、ここではこれまで農民は互いに孤立させられ、いろいろなアクターから搾取され続けてきた歴史を持つという。その中で2002年8月に初めて農民による Cooperative(協同組合)が設立され Cooperative 運動が始まり(パキスタンでは法制上は古くから協同組合法が存在しているが、78年から88年までの軍事政権の中ですべての Cooperative は実質上消滅したという)、2003年1月には5つ、2003年6月には16、私が訪問した2004年3月段階では42と急速に拡大してきており、現在準備中のものを含めて2004年末には100以上の Cooperative が設立される予定である。実際に、人々は、隣の村で Cooperative が出来てそれによって彼らの生活状況が改善していくのを目の当たりにして、1人では解決できない問題が、協同で解決できることを悟り、その試みを真似ることによって、自発的にどんどん増えていっているのである(主に最初に取り組むのは協同での灌漑設備である)。また単に村内に幾つもの Cooperative が出来ていくだけではなく、マーケットへのアクセス(種や肥料の共同購入、農産物の共同でのマーケティング)、農業技術の研究開発のためにはより大きな規模での一致が必要であることが少しずつ自覚されるようになり、村々を超えたすべての Cooperative のネットワーク組織も2003年の6月に設立され、共同でのマーケットへのアクセスや研究開発の試みも始まっている。

これらの試みのすべては、私が日頃講義やゼミで話をしている People's Process、さらにはマーケットへのアクセスの最も適当な事例になっているので、すべてが重要なのであるが、ここでは私が初めて知りびっくりしたことを一つ分かち合いたいと思う。それは『Japanese Seed』である。この地域の村々は伝統的には小麦を主産品としていたが、30年くらい前から収入向上のために農閑期にカリフラワーの生産を始めた。そのカリフラワーの種をなんと日本からの輸入に全面的に頼っているというのである。私は連日違った村を回ったのだが、どこに行っても日本人だと言うと、『Japanese Seed』の問題が中心的話題となってしまう、最初は驚き、また抗議と要求に強いプレッシャーを受けてしまい戸惑った(後で述べるように、後にこの戸惑いはいろいろな気づきにつながり、またこの問題は、彼らのより一層のオーガナイズング(組織化)のよい機会となるのだが・・・)。ここでの問題とは、この日本の種は昔は非常に品質の高いものだったが、6~7年前からなぜか、良い種と悪い種の2種類が混じっている状態になり、収量が極端に減少したという問題だった。これに対してその種を持つてくる仲介業者に文句を言っても埒が明かず、どうにも出来ず不満だけが溜まっているという状態だった。彼らの半数くらいは、日本の会社(その種の缶には輸出業者:FUKUKAEN、Nagoyaとは書いてあるが、住所や連絡先は記載されていない)が自分たちをだましていると思っており、残りの半数くらいはパキスタンの輸入商社が、日本からの種を輸入して、それにパキスタンの品質の悪い種を混ぜてパッケージしていると考えていた(缶には日本で缶詰されたと印刷されているのだが...)。これまで日本の政府開発援助プロジェクトや海外直接投資が貧困者の強制立退き等で都市

貧困者に被害を与えている例は数多く知っているが、誰も知らないようなパキスタンの農村で、日本の種が大問題になっていて、そのことで日本人全体への不満があるとはまさか思っていなかった。実際にどこに問題の原因があるかは、今後調べてみないとわからないのだが、少なくとも人々は『日本』絡みで問題が生じていると感じているのである。そして、彼らが自分たちの力でこの原因を調べようとしてもそう簡単には真相を掴むことが出来ない状態になっていることもわかった。また、そもそもカリフラワー生産に限らず他の農閑期の生産物であるポテトやトマトなども含めて、多くの農産物の種（また種だけでなく殺虫剤等の他の必要なインプットも含めて）がこんなにも海外に依存していることを始めて知ったし、またマーケットへのアクセスと言う観点から考えると、種の輸入業者、日本側の種の輸出業者の両者ともが現状ではほとんど独占企業のような状態になっており、そのことによって人々がどんなに生産し、また輸出したとしてもそう簡単には利潤が上がらないという構造も驚きだった。まさにこれは貧困者の People's Process の発展を妨げている国際政治経済問題の一つのテーマだし、これを調べて、効果的な手を打つことによって実際に貧困者に資するのだと思う。

さらに、上述した種の問題に初めて直面し、人々の話や要求、抗議を聞きながら、日本人の私がどんな対応をしたらよいのかと考えさせられたのも大きなことだったし、これを通して先進国の外部者が途上国の貧困者に対してどんな関わりが出来るのかという自分なりのヒントを具体的な局面で得られたように思った。人々は、まず「私たちは貧しいし力もないし日本の種にこれだけ苦しめられているのだから、日本人であるあなたは私たちを助けてくれ。良い品質の種を持って来てくれ」と言い、ある人は「私たちは貧しいからそれを買うお金も援助して欲しい。豊かな国の日本人のあなたは私たちにどんな援助をしてくれるのか」と当然のことながら言うわけである。しかもある人たちに「日本の会社によって被害を受けているのだからそれが日本人としての責務ではないか」と言われ、さらには「日本はどんどん豊かになったのに、パキスタンはいよいよ貧しくなる。だから援助が欲しい」と言われると、今年のゼミ論にもあったように累積債務とその利子、または市場メカニズムの徹底によって貧富の格差が拡大していくメカニズムを知っている私にとって、この要求は至極当然のように思えてくるわけである。しかしながら、それに直接的に応えることは、おそらく貧困者にとっても私にとっても、表面的な誘惑でしかないと思う。私にとっては、（実際に私がそれを解決する力があるならば、）具体的に援助してこの問題を解決すれば彼らは喜ぶし、私も何かやってあげたような自己満足を感じるし、さらには彼らのしわ寄せの上に豊かな生活をしている自分の罪責感を和らげることができる。しかしながら、果たしてそれで People's Process が発展していくのだろうか。むしろ依存性が発展していくだけのように思える。多くの援助団体・機関は人々の真の発展（People's Process の発展）を考えるのではなく、このような誘惑に陥っているのではないだろうか。私自身最初は、このような状況で「あなたがたの期待に応えられないし、応えるつもりもない」

というのには大きな抵抗があった（しかしながら、この問題の責任の大部分が私たちの側にあるのは確かである）。

彼らの話を聞きながら、またそれに対する私の心の動きを観察しながら、生起してきた私の考えはこうである。徹底的に彼らが自分たちの力でやれることはやってもらう。その部分を代わりにはやらないし、すべての彼らの直面している問題は、彼らの力を伸ばすためのチャンスである。つまり問題の解決が重要なのではなく、問題を解決するプロセスが重要なのである。しかしながら、彼らの歩みを妨げる構造がある場合、そしてその障害の除去が彼らだけでは出来ない場合には、その除去はその構造を作っている豊かな人々（そして私たちはその一部）の責務である。よってこの『Japanese Seed』の問題に関する「日本人のあなたは私たちにどんな援助をしてくれるのか」という質問に対しての私の第一の答えは、すべての誘惑を断ち切って「何も自分から援助をするつもりはない」とはっきり言うことであった。続けて「これまで皆さんは個別に仲介業者を通して種を買っていた。しかし Cooperative を作ることによって仲介業者を飛び越えて直接輸入業者と交渉できるようになるだろう。もし Cooperative のネットワークが強くなれば、その交渉力はより強くなり、それによってパキスタンの輸入業者が種を混ぜているかどうかを確かめ、この問題を解決できるかもしれない。またもし輸入業者が交渉に応じなければ、ネットワークがより大きくなることによって直接日本の会社と交渉し、Cooperative Network が輸入業者の役割を果たせるようになるだろう。その時点でこの問題の所在ははっきりするだろう。ただし、輸入業者が日本の会社の連絡先を教えてはくれないだろうから日本の会社の E メールアドレスや、住所、電話番号等は私が帰国したら調べてお知らせする。また現在日本の種の輸出会社は独占状態になっているが、果たして他にカリフラワーの種を作っている会社がないかどうか調べて、もしわかればお知らせする。その連絡先に自分たちで手紙等を書いて交渉してくれ。その際、日本の会社に、あなた方が誠実で信頼でき、かつ積極的な農民であること、また様々な問題に直面していること等を説明することのできる日本人として私の名を紹介しても良い。会社から連絡が来たら、きちんと皆さんの状況を説明する。また日本の会社が英語の手紙等は読んでくれないようならば、日本語への翻訳のお手伝いはする。その結果、日本の会社があなた方との直接の交渉に応じるか否かはあなた方のネットワークがどれだけ大きくて力があるかにかかっているのであって、決して私の力ではない」と言ったのである。さらに「そもそも種を日本に依存し続けること自体に問題があると思う。種の問題に限ったことではないが、いかにしたら自分たちの依存性を減らし、独立性を増せるかを常に考えるべきである。そのためにはより大きく強いネットワークが必要である。遠い将来かもしれないが、ネットワークがより大きな力を持ったら、政府に種を含めた農業技術の研究開発等をさせることが出来るかもしれないし、政府がやらなくてもネットワークとして農業技術の研究開発研究所を専門家との協力の中で設立できれば良いと思う。これらの発展ができるかどうかは、今後、皆さんがいかに各 Cooperative を強くしていくか、そのネットワークを強くして（全国的なものにして）いく

かにかかっていると思う」ということも付け加えた。2つ目の部分に関しては、実は種の開発がどのくらい難しいものなのかを私は知らないし、知的所有権との絡みの問題もあるようであるが、私はそれについても詳しくないので果たしてこのようなことが単により大きいネットワークを作ることだけで可能なかはわからない。しかしながら、『Japanese Seed』の問題は、彼らの People's Process を発展させるための大きな契機の一つになるのではないかと思った。なお一言付け加えておくと、彼らの何人かは執拗に「私たちは力もお金もないから援助してくれ」と繰り返していたが、概ね大多数は「他に依存するのではなく自分たちで歩む」というメッセージを好感を持って受け入れてくれた。これはこの地域の人々の People's Process がすでにある程度進んでいることの証拠である（実際、昨年カンボジアに行って感じた人々の援助依存性に比べると格段の差がある）。「日本人のあなたは私たちにどんな援助をしてくれるのか」に対して、「何も自分からは援助しないが、あなたたちが自分の足で歩む際に、その歩みを（豊かな人、先進国に有利な）社会の構造が妨げているときに、その妨げを除去するためには一緒に働きたい」と応えるような関わりが出来たらと思う。

最後に来年度以降に向けて私の考えていることを述べておきたい。一つには、上記の種の問題は一つの国際政治経済問題のテーマになるのではないかと思う。来年のゼミでこのあたりを研究してくれる人がいてくれるとありがたい。またゼミとしてやるのか有志、または大学を離れた NGO 的なものでやるかわからないが、上述したような姿勢、すなわち「何も自分からは援助しないが、彼らの歩みを妨げている構造的障害を除去するために一緒に働く」といったようなセンスで、実際に問題に直面しかつそれを乗り越えようと自分たちで歩んでいる各地の貧困者と一緒に働いていくような日本でのグループを是非作っていきたいと思う。もちろんこの『Japanese Seed』の問題に具体的に取り組むことは一つの事例として面白いし、それだけではなくいろんな現場に行くとすぐにいろんな問題にぶち当たる。ちなみにカリフラワーの種の問題に関して、日本側の状況（他に種を作っている会社の存在と連絡先、またどのような形で輸出が行われているのか、できれば種の生産は技術的に簡単なのか、また法律的な問題はあるのかないのか等）をまず調べ、現地が直接日本の会社とコンタクトを取ろうとする時に、翻訳通訳の手伝等を含めて、一緒に取り組む人がいたら、現地の人々は喜んで招待してくれるだろう。もしこのような取り組みに興味がある方は、卒業生であろうが在校生であろうが是非私に声をかけて欲しい。この私の『ひとこと』を通して同志を集めたいと願っているのである。

<後日談>

帰国後、問題となっているカリフラワーの種の輸出業者を探し、その連絡先を調べて現地に知らせた。その後、現地ではさらに協同組合が増え、ネットワークは拡大し、ネットワークとして共同でその企業に連絡を取り問題を伝えたそう。これに対して、その企業にとってもこのネットワークは大きな顧客ということで、今年9月に社長自らが現地を訪問し、問題の所在を調べ、また彼らと話し合いに応じてくれたのである。その結果、中にはパッケージ・缶詰そのものが模倣され、実はインドやパキスタンの種が入っているものがあったこと、その企業が出荷した種にもいろんな種類があり、そのことに対する現地の人々の理解が乏しかったこと等の問題が明らかになった。社長は、今後ソン・バレー地域に出荷する缶には、模造品にだまされないように現地の人だけがわかるような特別のしるしをつけて出荷してくれることを約束したそうである。これらを通して、彼らは種を外国に依存し続けるという根本問題を解決したわけではないが、少なくとも農民が結束することによって、思った以上に道が開けていく可能性があることを知り大きな自信になったようだ。そして現在、彼らは将来的にはカリフラワーに依存しない農業を探すと次のステップの道を共同で模索し続けている。

Empowerment of Women and Community Action in Latin America

Case Studies of Community Kitchen in Peru and Microfinance in Bolivia

ラテンアメリカにおける女性のエンパワーメントとコミュニティーアクション ～ペルーのコミュニティーキッチンとボリビアのマイクロファイナンスを事例として～

外国語学部イスパニア語学科 4 年
A0054007 池田理紗

1980年代のラテンアメリカは、「失われた10年」といわれるほどのマイナス成長を記録し続けた。90年代に入り構造調整政策が試みられたものの、ラテンアメリカ諸国は多額の累積債務を抱えたまま以前厳しい状態に置かれ、21世紀に突入した現在もその状況が改善されているとは言い難い。このような経済状態下で、貧困者は自分たちの力で自分たちの生活を守ってゆく必要があり、実際にいくつかの活動が設立された。

貧困者、特に社会的弱者に位置づけられている女性たちが、これらの活動を通して「エンパワーメント」できたか否かを分析し、またそれが共通理念を共有できるコミュニティーを形成しているかどうかを観察することは、貧困者自身が今後現状を打破していくパワーがあるか否かという可能性を考える上で非常に重要であると思われる。

そこで本論では、実際にペルーのコミュニティーキッチンとボリビアのマイクロファイナンスを事例として取り上げ、二つの事項を目的としたい。ひとつは、活動に参加している女性たちが「エンパワーメント」できたか否かを観察することである。「エンパワーメント」の基準を具体化するために、本論ではアマルティア・センの「自由」の概念を引用することとする。なお、本論における「エンパワーメント」とは、貧困者自身が政治的、経済的および社会的な力を自分たちで高めていくことを意味している。また、もうひとつは彼らが「エンパワーメント」していたとした場合、それが共有理念を持つコミュニティーを形成し、今後社会運動につながりえるパワーを保持しているかどうかを考察することを目的としている。

本論を通して観察できたのは以下のことである。

両事例ともに、貧困者は「エンパワーメント」していると言える一方で、この「エンパワーメント」は「個人的エンパワーメント」と言わざるを得ない。というのも、これは個々人の自信、自尊心、幅広い意味における自我を確立できたという意味においては「エンパワーメント」している。しかし、そこにはグループとしてのアイデンティティや共通理念が存在しているとは言い難く、よって「集団的エンパワーメント」は達成されていないことが明らかになった。

しかし、これは「集団的エンパワーメント」になりうる可能性が皆無であることを証明したわけではなく、むしろ両事例はその可能性を保持していると考えられる。なぜならば、人と人のネットワーク、信頼といった社会資本の要素をすでに蓄積していて、活動グループ内においてはこの社会資本を運用して相互扶助の精神を多分に生かしているからである。つまり、社会資本を蓄積することによってコミュニティー行動は強化され、またコミュニティー行動の強化がさらなる社会資本を蓄積する。これらは連関関係にあり、連関がさらに強化することで、「集団的エンパワーメント」が生み出される可能性があると考えられた。また、今後「集団的エンパワーメント」を達成するのに必要だと思われることは、活動メンバーが社会資本やコミュニティー行動に対する重要性を認識し、意識化することにあると考察できる。

なお、卒業論文本文は英語にて執筆した。

主要参考文献

- Afshar, Haleh (1998), *Women and Empowerment: Illustrations from the Third World*, St. Martin's Press, Inc.
- Lee, Judith A. B. (2001), *The Empowerment Approach to Social Work Practice: Building the Beloved Community*, Colombia University Press, Second edition.
- Navajas, Sergio, "Microcredit and the Poorest of the Poor: Theory and Evidence from Bolivia", *World Development* Vol.28, No.2, 2000, Center for Social Development Wahington University.
- Sen, Amartya (1999), *Development as Freedom*, Knopf, Borzoi Books, fifth Printing, June 2000
- Shigetomi, Keiko (1996), *Comedor Popular: Lima-Shi, Teishotokusou josei no seikatu ni okeru kyoudou tyouri katudou no yakuwari* (In Japanese. *Community Kitchens: The Role of Community Kitchens in the Life of Low-class women in Lima*), The Master Degree of Tsukuba University.
- Lind Amy, Farmelo Martha (1996), "Gender And Urban Social Movements, Women's Community Responses to Restructuring and Urban Poverty", UNRISD Discussion Paper No.76

Breaking the Myth of Neutrality: Globalization as a Gendered Process

外国語学部英語学科 4 年
A0051126 及川智恵

Globalization has been a buzz word in the contemporary world. Every aspect of society is going through the process of globalization; various phenomena, such as the movement of people, outflow of information, cultural exchange and the expansion of international trade, are all related in terms of globalization. Globalization covers a wide range of phenomena in many different fields.

The concept of gender has also been acknowledged more widely than ever, if not as much as globalization. Many people are now aware of various gender asymmetries and the need for adjusting them. While there are some groups of people who are actually working on the reduction of gender inequalities, it seems to me that gender relations are still largely perceived as something unchangeable that are traditionally defined in each culture. As a result, gender continues to be a kind of taboo in non-cultural areas of study. For example, in the field of economics, gender relations have often been neglected as if to say “none of our business.” To be sure, a few economists have revealed that it actually has different implications on men and women. Nevertheless, their claim is far from being reflected in whole discipline; the belief remains prevalent that economics is free from gender issues.

In the analysis of globalization, too, gender tends to be taken up merely as a matter of cultures and traditions. These words must be convenient to explain gender inequalities; some people may justify gender segregations in their own culture in the name of “cultural differences,” while others may blame gender discriminations in other cultures for being “too traditional.” However, when it comes to the discussion of economic globalization, gender is an aspect rarely taken into account. There appears a widespread belief that economic globalization is a gender-neutral process.

However, I would argue that this belief is only a myth, and this thesis aims to break it. I believe, as feminists and some other scholars do, that the gender perspective should be introduced to non-cultural fields as well. By doing so, we will notice that what we believed might not always be true. Gender is not simply a cultural matter.

In this thesis I will look at economic globalization from the perspective of gender, and present the analysis of it. I will argue that economic globalization is in fact gendered, as opposed to the conventional presumption that it is gender-neutral. In other words, it embodies certain norms about gender, which work to affect men and women differently and disproportionately. Economic globalization actually contains various gender biases that discredit “the myth of neutrality.” It has been assumed gender-neutral simply because the gender analysis was set aside by such a myth.

I will clarify what kind of gendered characteristics economic globalization has through this thesis. In chapter 1, I will discuss the definition of globalization. Among various definitions, one of the understandings of globalization is the unification of the world through a single culture or a social system. In the case of economic globalization, this may be the expansion of capitalist economy throughout the world. Based on this understanding, I suspect that gendered natures of globalization can be attributed to gendered natures of capitalism. In chapter 2, I will try to prove this hypothesis by presenting how and why it is gendered.

Characteristics of capitalism are reflected in phenomena caused by globalization. I will explain this with three examples of phenomena that globalization has caused, all of which are gendered in the way that capitalism is gendered. In chapter 3, I will deal with the global feminization of labor, which is a trend seen worldwide. Chapter 4 is concerning the “reprivatization” of welfare, which has been observed in many developed countries. Chapter 5 is the discussion of the international division of reproductive labor, which is affecting women in developing countries.

Globalization seems to continue over the future, which at the same time means the spread

of biased gender relations it internalizes. However, is there no hope for globalization to proceed without spreading out gender asymmetries together? This is the theme of the last chapter. I will seek for possibilities of gender-neutral globalization by examining two ideas advocated by some feminists. By examining them, I will emphasize the importance of the deconstruction of hegemonic values and systems such as capitalism. The recognition of differences existing in the world will be relevant for this, which may open up the possibility for us to create a more egalitarian world.

主要参考文献

- 久場嬉子、「経済のグローバル化における労働力の女性化と福祉国家の『危機』」伊豫谷登士翁編、『経済のグローバリゼーションとジェンダー』(明石書店、2001年)、43-72 ページ。
- 森田成也、『資本主義と性差別 ジェンダー的公正を目指して』(青木書店、1997年)。
- Benería, Lourdes, “The Enduring Debate Over Unpaid Labour,” *International Labour Review* 138 (3), 1999, 287-309.
- Ehrenreich, Barbara and Arlie Russell Hochschild (eds.), *Global Woman: Nannies, Maids, and Sex Workers in the New Economy*, New York: Metropolitan Books, 2003.
- Gibson-Graham, J.K., *The End of Capitalism (as we knew it): A Feminist Critique of Political Economy*, Cambridge and Oxford: Blackwell Publishers, 1996.
- Held, David (ed), *A Globalizing World? Culture, Economics, Politics*, London: Routledge/ The Open University, 2000.
- Mies, Maria, *Patriarchy and Accumulation on a World Scale: Women in the International Division of Labour*, New Jersey: Zed Books, 1986.
- Parreñas, Rhacel Salazar, *Servants of Globalization: Women, Migration and Domestic Work*, California: Stanford University Press, 2001.
- Rai, Shirin M., *Gender and the Political Economy of Development*, Cambridge: Polity Press, 2002.
- Scholte, Jan Aart, *Globalization: A Critical Introduction*, London: MacMillan, 2000.

水道事業の民営化

～地域住民にとって望ましい水管理のあり方とは～

外国語学部英語学科 4 年
A9951425 岡本美恵子

近年、環境破壊や人口増加によって水の価値は高まり、様々な水問題に対して強い関心が寄せられている。家庭用の水道水に注目してみると、発展途上国の都市部で進められている水道事業の民営化に対して、様々な議論が展開されている。今年 3 月には京都で世界水フォーラムが開催されたが、そこでも、民営化が最善の策だと強調する国際金融機関と、民間セクターの導入に反対を唱える NGO などの団体と、両者の主張は真っ向から対立し、合意には至らなかったようだ。

水道事業は、これまで主に公共セクターによって管理されてきたが、資金不足や非効率的な運営が課題となっていた。そこで 19 世紀半ばから、いくつかの地域で民間セクター導入が行われ始めた。先進国においては、フランスとイギリスで大規模な民営化が行われており、発展途上国では、国際金融機関の圧力を受ける形で、海外の多国籍企業による民営化が急増している。現在、民間セクターによる水道サービスを受けている人は、世界人口の 5% に過ぎないが、これから民間セクターの導入が加速する分野であると言われている。

このように資金調達と効率的な運営を期待して推し進められた民営化ではあるが、実際民営化されたところでは、貧困者層へのサービス提供が行われなかったり、料金が不当に値上がりしたりするといった問題が多い。最終的に経営が困難になり、サービスを中止してその地域から撤退した企業もある。なぜこのような問題が起きたのだろうか。民間セクターを導入して、成功した例は全くないのだろうか。また、先進国であるフランスやイギリスではうまくいっているのだろうか。

以上のような問題意識のもと、本論文では先進国や発展途上国における水道事業民営化の事例をいくつか挙げ、その問題の本質を探り、適正な価格ですべての人に行き渡る水道事業を運営するための方法を提示する。

事例研究の結果分かったことは、先進国においても発展途上国においても、民営化にはいろいろなレベルの契約があり、料金の値上がりやサービス提供の偏りといった問題は、あるレベルを超えた民営化が行われた際に起きているということである。つまり、資本投資までも民間セクターに任せる民営化においては、適正な価格設定やサービス提供が実現されることはほとんどない。この場合、規制機関が設けられていたとしてもあまり機能しないことが多い。一方、同じ民営化ではあっても、ある一部の運営や維持活動のみを民間企業に委託するという契約であれば、費用を最小限に押さえることが可能になり、より多くの人へサービス提供が行われる。以上のことから、効率的であり、尚且つ適正な価格ですべての人に行き渡る水道事業は、資本投資における責任及び権限は自治体や住民が持ちつつ、運営維持のみを民間セクターに任せていくことによって、実現可能になると言える。

主要参考文献

石田恭子・佐久間智子編『水の民営化の実情～アジアの実例と水の民営化・商品化を推し進める力～』「環境・持続社会」研究センター（JACSES）、2003 年。

北野尚宏・有賀賢一「上下水道セクターの民営化動向 開発途上国と先進国の経験」『開発金融研究所報』2000 年 7 月第 3 号、67-78、2000 年。

永元哲治著・編『水の流れる先～水の民営化とは～』water advocates、ANT PRODUCTION、2003 年。

パーロウ・モード、クラーク・トニー、鈴木主税訳 『「水」戦争の世紀』集英社、2003年。
ロスフェダー・ジェフリー 『水をめぐる危険な話 世界の水危機と水戦略』古草秀子訳、河
出書房新社、2002年。

Budds, Jessica and McGranahan, Gordon, "Are the Debates on Water Privatization Missing the Point? Experiences from Africa, Asia and Latin America," *Environment and Urbanization* 15 (2), 87-113, 2003.

Loftus, Alexander J. and McDonald, David A., "Of Liquid Dreams: Political Ecology of Water Privatization in Buenos Aires," *Environment and Urbanization* 13 (2), 179-199, 2001.

User-fees and Cost-effectiveness of Primary Education in Sub-Saharan Africa

外国語学部イスペイン語学科 4年
A0054012 菊池美帆子

“Everyone has the right to education. Education shall be free, at least in the elementary and fundamental stages”.¹ This sounds trivial and seems to be really natural, however, this is not the real case for many children in the world. Although there have been many conferences and summits² to bring the change to the gloomy situation, at this moment in 2003, there are approximately 123 million children who are out of school, according to UNICEF. These children do not or cannot go to school for several reasons, but high cost of primary education is one of the main reasons. As the Convention on the Rights of the Child (1989)³ says, primary education ought to be free for all children. Nevertheless, user-fees for primary education were widely introduced in sub-Saharan African countries during 1980s and 1990s accompanied by economic crisis and structural adjustment. As a result, the number of children not attending school and dropout rates rose. How could this be happened? Why did they impose user-fees on fundamental human rights? What kinds of strategies are necessary to provide free primary education that meets basic learning needs⁴ for all children? The first purpose of this paper is to show how the advocates of user-fees justified their idea, and to what extent user-fees accompanied by structural adjustment had adverse effects on school-age children with many cases in sub-Saharan African countries. The second purpose of this paper is to examine how to provide higher quality and more cost-effective education so that children can learn at their optimal condition.

Section 1 of this paper takes a general view of the situation of primary education from independent to present in sub-Saharan Africa. In section 2, this paper shows how the imposition of user-fees was justified, and the counterarguments against strategies by advocates of user-fees. Rationales for imposition of user-fees were based on the idea of the market-oriented system to improve equity and efficiency of provision of education. However, introduction of user-fees for primary education had devastating influence. Many children had to leave school, and enrolment rates declined dramatically. Section 3 of this paper shows some cases of introduction of user-fees and the consequences.

Currently, many countries are on the way of abolishing user-fees for primary education or some have already abolished them. This trend is the result of the reactions to user-fees from parents of students, and local and international NGOs. This is also the result of the change in attitude of

¹ Universal Declaration of Human Rights, Article 26. (1)

² Jomtien Conference on ‘Education for All’ and the World Summit for Children in 1990 agreed on the goal of universal basic education by the year 2000. The Social Summit in 1995 set the new target date; ‘Education for All’ by 2015. World Education Forum in Dakar, Senegal in April 2000 set the goal of achieving the access to free and compulsory primary education of quality for all children by 2015.

³ Article 28 (1) States Parties recognize the right of the child to education and with a view to achieving this right progressively and on the basis of equal opportunity, they shall, in particular: (a) Make primary education compulsory and available free to all;

⁴ ‘World Declaration on Education for All’ proclaimed at Jomtien Conference defines ‘basic learning needs’ as essential learning tools (such as literacy, oral expression, numeracy, and problem solving) and the basic learning content (such as knowledge, skills, values, and attitudes).

governments and external donors towards user-fees. Section 5 of this paper shows some cases of abolition of user-fees and their consequences. Malawi, Uganda, Tanzania, and Kenya are examples of countries that have recently abolished user-fees for primary education. These countries experienced remarkable increase in enrolments soon after abolishment. However, the influx of students caused severe lack of classrooms, teachers, and other teaching/learning materials. Therefore, the quality of education remains low, and dropout rates remain high. Under such condition, children cannot obtain even rudimentary literacy, and primary education cannot meet their basic learning needs. Abolition of user-fees is not a sufficient policy to make the situation of free primary education sustainable. Improving the quality of education in a cost-effective way is one of the key issues for primary education in this region, as governments face insufficient revenue for education spending. Section 6 of this paper shows remaining challenges and some ways to improve the quality and cost-effectiveness of primary education in sub-Saharan Africa.

Private primary schools have substantial share in some countries in sub-Saharan Africa. While it remains the responsibility of each government to provide primary education for its children, the reality in sub-Saharan Africa is that government efforts alone are not sufficient to do so. Therefore, section 7 of this paper observes private primary education mainly from two aspects; one is whether private primary education can be another source of funds for primary education besides governments, and the other is whether private primary education can increase the access to primary education as alternative or supplement to public primary education, offering more places for schooling and/or more affordable and flexible conditions. This paper shows some possibilities and limitations of private primary education in sub-Saharan Africa.

The last section offers conclusion and some recommendations for enabling all children to receive free primary education that meets their basic learning needs.

主要参考文献

- Al-Samarrai, Samer., & Zaman, Hassan. (2002). *The Changing Distribution of Public Education Expenditure in Malawi*. Africa Region Working Paper Series No. 29. World Bank.
- The Coalition for Health and Education Rights (CHER). (2002). *User fees: the right to education and health denied*. A policy brief for the UN Special Session on Children New York, May 2002
- Colclough, Christopher. (1993). *Education and the Market: Which Parts of the Neo Liberal Solution Are Correct?*. Innocenti Occasional Papers Economic Policy Services, No.37. UNICEF.
- Kitaev, Igor. (1999). *Private education in sub-Saharan Africa: A re-examination of theories and concepts related to its development and finance*. Paris: International Institute for Education Planning/UNESCO.
- Mehrotra, Santosh., & Vandemoortele, Jan. (1997). *Cost and financing of primary education; Options for Reform in Sub-Saharan Africa*. UNICEF Staff Working Papers Evaluation, Policy and Planning Series. Number EVL-97-006. New York: UNICEF.

社会主義圏崩壊後のキューバ農業の変化

～ キューバの都市農業を中心に ～

外国語学部イスパニア語学科 4 年
A0054004 藤浪 京

キューバでは現在、有機農業による農業生産方法が取られている。キューバで採られている有機農法は微生物肥料や天敵虫を利用した害虫駆除であったり、カビを利用したバイオ農薬を使用したものである。また、この有機農業を利用した都市農業の動きもキューバ全国でさかんになっている。キューバでは社会主義宣言以降、化学肥料や農薬を大量投与し、大型機械を使ったソ連型の農業方式を採用してきた。このような近代農業は、ソ連をはじめとする社会主義諸国から物資を輸入し、資金援助を受けていたからこそ成り立っていたものであったが、社会主義諸圏の崩壊によってこの近代農業を支えられなくなってしまった。この社会主義圏崩壊によってキューバは経済危機に陥り、農業政策の転換を迫られて化学肥料や農薬を使用しない有機農法が採られるようになった。キューバの経済危機は 1994 年以降回復しているが、アメリカ合衆国の経済封鎖により未だ経済状態は厳しい状態は続いている。この経済危機によって人々は配給によって必要最低限の食料しか手に入れられなくなり、食生活が悪化し栄養状態も悪くなった。キューバは近代農法によりサトウキビを生産し、それを社会主義諸国に輸出してそれらの国から石油、食糧、工業製品を輸入するという体制だったからである。自国で食糧生産をほとんど行わずに基礎食糧を中心に食料を輸入に依存していたキューバの人々は危機以前の食生活を維持できなくなって一般の人々が自宅の庭やパティオ、空き容器を使って野菜を作り始めた。これが都市農業の始まりとなった。現在では協同組合形式の菜園も都市部で見かけられるようになり、都市農業の生産量は 99 年の時点で約 900000 t となっており、この動きが起り始めてから約 10 年で大きなうねりとなっている。

農業に携わったことのない人々が始めた都市農業が短期間のうちにどのように発展したのであろうか。また農業方法に関して述べると、有機農業というのはその土地の気候や土壌の質、どのような生物が生息しているのかということと体系的に考えて生態系のバランスを意識しなければならない農法である。農業政策転換前までは農耕地の 80% を国営農場が占め、そこでは画一的な近代農法による大規模生産が行なわれていた。画一的な近代農業から、様々な要素を考慮して行なわれなければならない有機農業への転換が表明できたのはなぜだろうか。この二つの大きな問題意識のもとにキューバの人々が経済危機にどのように直面したのかをこの論文では明らかにしていきたい。また、特に市民の間で行われている都市農業によってもたらされた良い影響と問題点を示したい。

キューバに関する論文や、実際に現地に行って人々の生活やいくつかの農園を訪問して見たことをもとに以上の二つの疑問に対して得られた結論は以下のとおりである。有機農業への転換が可能となったのは、土壌劣化が著しく進んだ 1980 年代から農業省の諸農業研究所が有機農業に関する研究を進めていたからである。そこには慣習的な農業方法を守ってきた小農の人々との協力もあった。また都市農業が短期間で発展することができたのは、このような技術を農業に携わったことのない人に還元されるために研究所がワークショップを開いて技術普及に努めたからであった。さらに各 Consejo Popular と呼ばれる末端の行政機関に配置されている都市農業普及委員による農業技術や土地管理についての指導やアドバイスが受けられる制度が整えられた。有機農業への転換、都市農業の発展には政府の支援が大きく関わっている。

また都市農業からは、この農業が一般の人々にもたらした良い波及効果とこの都市農業から浮かびあがるキューバ社会の問題点を見ることができた。良い波及効果として考えられたのは、雇用機会の創出・所得の増加と労働価値の発見、野菜を食べる習慣、伝統農業の復活、政府と草の根の協力、コミュニティ活性化である。都市農業を始め、それが軌道に乗った場合には自分の働きの成果が収入に反映される形となり、共産主義において抑えられていた労働者の意欲や労働の自主性や創意性といったものが働き手の人々の間で発見された。自分の生産したものを地域の人に食べてもらい、その作物に対する評価の言葉をかけてもらったり、新たに都市農業を始めた人たちとの間で体験談を分かち合うことによって地域の中での人々の結びつきが生まれている。これが都市農業運動の中で筆者が最も注目した点である。逆に問題として浮かび上がってきたのは都市農業の恩恵は限定的であるのと、キューバの農業政策において基礎食糧生産量が少なく食糧確保が困難であるという点である。

本論の構成は以下の通りである。第1章「キューバの農業」では、キューバで現在採られている有機農業という農業方法と、その有機農法を利用した都市農業の動きについての説明をする。キューバにおいて具体的にどのような有機農法が取られているのかということと、都市農業の形態について述べる。第2章「農業転換の背景」では、社会主義圏崩壊までに採られていた近代農業から有機農業への転換のきっかけとなった経済危機についてまとめる。経済危機の原因となった直接的原因とキューバ経済が以前から抱えていた問題について述べ、さらに経済危機に対する1993年の政治改革と経済改革について説明する。第3章では経済改革の中の農業改革について詳しくまとめる。革命後に行われた2回の農業改革によってキューバの農業がどのような方向に進んでいったのかということを示し、その方向性の中で生じた問題点を指摘し、1993年の第三次農業改革が有機農業・都市農業にどのように影響したかをまとめる。第2章、第3章にまとめた政治経済改革や、実際に現地を訪ねて筆者が実感したのから有機農業・都市農業発展を可能にした要因を導き出したのが第4章である。第5章では、都市農業を取り上げ、その影響、問題点についてまとめる。都市農業を始めたことによって人々にどのような利益をもたらしたのかということと、都市農業から浮かびあがる政治経済改革後に現れ始めたキューバ社会の問題点を指摘する。

主要参考文献

- 新藤通弘『現代キューバ経済史 90年代経済改革の光と影』大村書店、2000年。
- 吉田太郎『有機農業が国を変えた 小さなキューバの大きな実験』コモンズ、2002年。
- 後藤政子「90年代のキューバにおける農業政策転換の基本理念」(『ラテンアメリカ論集 No32』ラテンアメリカ政経学会、1998年)。
- Comisión Económica Para América Latina y El Caribe (CEPAL), Agencia Sueca de Cooperación Internacional para El Desarrollo, Fondo de Cultura Económica
La Economía Cubana Reformas estructurales y desempeño en los noventa.
2000. Mexico, D.F.
- Funes, Fernando, Luis García, Martín Bourque, Nilda Pérez y Peter Rosset(eds.)
Transformando de Campo Cubano : Avances de la Agricultura Sostenible
(La Habana, ACTAF : Asociación Cubana de Técnicos Agrícolas y Forestales,
2001).
- Rosset, Peter and Medea Benjamin(eds.), *The Greening of the Revolution : Cuba's experiment with organic agriculture* (Melbourne, Ocean Press, 1994).
- Rodríguez Castellón, Santiago, "La agricultura urbana y la producción de alimentos; la experiencia de Cuba", *La economía cubana en el 2001* (Abril de 2002), pp77-101.
Centro de Estudios de la Economía Cubana: La Habana.

フェアトレードを通して見えるもの

責任ある消費者として自分を見つめるとき、社会を見つめるとき

外国語学部英語学科 4 年

A0051336 山田 里紗

洋服を買いに街に出かけ、お気に入りの服を見つけたとき、どれくらいの人々が「この服は誰が作ったのだろう」「この安さの裏には何があるのだろう」と問いかけるだろうか。ほとんどの人は「Made in China だから安いね」と思うのではないか。

最近、テレビや新聞記事で少しずつ耳にする機会が増えた「フェアトレード」という言葉をどれだけの人々が知っているだろうか。また、どれだけの人々がフェアトレードにまつわる様々な話を知っているだろうか。三省堂デイリー新語辞典によるとフェアトレードとは「公正貿易のこと。特に第三世界を対象とする貿易について、自由競争の観点、正当な利益や貿易に伴う環境への負荷などの観点からいう。」とあるのだが、実際には、自分の身の回りに起きている出来事なのにも関わらず意外と知らない人が多いと思う。

そこで本論では、欧米のフェアトレードの実情を整理するとともに、日本のフェアトレードに携わる団体へのインタビューを通じて、彼らが捉えるフェアトレードの姿や今後の可能性、そして筆者が研究を通じて感じたフェアトレードの姿を捉えることを目的とする。筆者の根底にある、フェアな関係とは双方が主体となり、お互いに影響を与え合うことのできるということだという思いを基盤としてフェアトレードを捉えていきたい。

フェアトレードは、1940年代にアメリカで始まり60年代にはヨーロッパで、大規模な市民運動として南の生産者を助ける動きとなった。その後、欧米では順調にフェアトレードが市民権を得ていくこととなる。当初は民芸品を主に扱っていたフェアトレードも、現在では、フェアトレードの認証ラベルがスーパーマーケットや大手企業に導入されるようになり様々な場所で食料品などのフェアトレード商品を目にするようになった。また、90年代以降は国際的なフェアトレードのネットワーク組織が次々と誕生している。その傍らで日本には、90年代から少しずつフェアトレードあるいは民衆交易という形で人々の生活の中に入ってきた。インタビューを通じて、日本のフェアトレードは生産者とゼロからの関係を継続的に築いていくことに重点が置かれていることがわかった。同時に、日本の消費者のフェアトレードへの認知度の低さと、未だ北の消費者が南の生産者の生活を支援するために商品を買うという意識があり、生産者の自立が達成されるにはまだ多くの課題が残されているということもわかった。また、生産者の「自立」も、フェアトレードの制度からの自立と、生産者が自分で道を切り開いていくという2つの意味があることがわかった。最終的には、フェアトレードとは南の生産者、北の消費者、そしてフェアトレード組織や企業にとって、新しい発見や新たな価値に気づくことのできるチャンスを与えるものなのではないかというインサイトを結論とする。

本論は、第1章でフェアトレードの流れを確認し、第2章でフェアトレードに携わる様々な組織を分類し、第3章で国際的な広がりを見せるネットワークであるIFATとFLOについて詳しくみている。そして、第4章では1)ヨーロッパにおけるフェアトレードの現状と事例、2)イギリスにおける現状と事例、2)アメリカにおける現状と市民運動の流れ、そして4)欧米のフェアトレード組織が抱える課題を確認する。本論の焦点は第5章以降である。第5章では、筆者が日本のフェアトレード組織へのインタビューを通じての考察を整理すると同時に、第6章では、筆者が考える日本のフェアトレードの現状と課題、そして可能性を考察して終わりとする。

る。

主要参考文献

- アジア太平洋資料センター『月刊オルタ1月号』2002年。
社団法人 日本外交協会編『国際協力・交流 全国NGO・NPO名鑑 2002年』社団法人
日本外交協会、2002年。
生活クラブ事業連合生活共同組合連合会『これからの民衆交易 その意義と未来を探る』生活
クラブ事業連合生活共同組合連合会、1992年。
特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター(JANIC)編『国際協力NGOダイアリー2002: 国際
協力を携わる日本の市民組織要覧』特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター(JANIC)、
2002年。
マイケル・ブラウン著、青山薫訳『フェアトレード 公正なる貿易を求めて』新評論、
1998年。
Epik Pransari. "People Need to Know More About the Relevance of Fair Trade". *Jakarta Post*. 2003.
p.25-26.
European Fair Trade Association. "Fair Trade in Europe 2001". 2001. p.1-85.
Jane Simms. "Fair Chance for Fairtrade". *Marketing*. 2003. p.22-25.
Margaret Levi, April Linton. "Fair Trade: A Cup at a Time?". *Politics & Society*. Vol 31. 2003. p.407-432.
Tim Hardford. "Fair Trade Coffee has a commercial blend: Developing World: Big Business poses a
challenge to its values". *Financial Times*. London Edition 1. 2003.p. 15-16.
Rory Van Loo. "Coming to the grocery shelf: Fair-trade Food". *Christian Science Monitor*. 2003. p.
13-14.
Business Editors. "Advocacy Groups and Shareholders Persuade Procter & Gamble to Offer Fair Trade
Coffee". *Business Wire*. 2003.

債務の利子と第3世界の貧困の関係

外国語学部フランス語学科4年
A0053008 今村夏子

「ある人が西暦元年に1マルク預金したとして、それを年5%の複利で計算すると、現在その人は太陽と同じ大きさの金塊を4個分所有することになる。一方、別の人が西暦元年から毎日働き続けたとする。彼の財産はどのくらいになるか。驚いたことに、1.5mの金の延べ棒1本にすぎないのだ。この大きな差額の勘定書は、一体誰が払っているのか。」というミヒャエル・エンデの言葉を読んで、“利子”というものに疑問を感じた。実際、西暦元年からずっと生きていく人はいないけれど、現実的に考えても年利5%で100万円貸すと、100年後には約1億3150万円になる計算だという。何にもしないでそれだけのお金を手にする人がいるということは、それだけのお金を働いて払わないといけいない人がいるということで、このシステムがある限り、裕福な人は何にもしなくてもどんどん裕福になり、貧しい人は働いても働いても貧しくなってしまう。

さらに、個人だけでなく国レベルで見ると問題はさらに深刻で、南の貧しい国々では、利子により債務がどんどんふくらみ、その返済のために政府が教育や保険・医療などの予算を削り、自国で生産した食料の大部分を輸出にまわさざるを得なくなり、アフリカでは5秒に1人の割合で“債務死”していき子供たちがいると言われている。しかし、それでも債務は年々増え続けている。その一方で、金利生活者がいるというのは明らかにおかしいことではないだろうか。私には、先進国が債務の利子を利用して、途上国から搾取しているように思えてしまう。

そこで、この論文ではその真偽を明らかにし、途上国の抱える債務が人々の生活に与える影響をまとめ、先進国（特に日本）のとるべき対応や、途上国が貧困から抜け出すためにはどうしたらよいかを考えていく。

債務の全額帳消しにはまだまだ程遠く問題も多くあるが、やはり帳消しにすることが、貧しい人たちへの一番の助けになる。しかし、帳消しにされても、帳消しによって生じた資金を医療・教育など、人々の生活向上のために使わなくては、意味がない。債務を帳消しにした後のフォローも重要である。また、日本は帳消しに一番反対している国であるが、日本の多くの人はこの問題についてあまり理解していないのではないだろうか。多くの人を知ることが貧しい人を救うことにもつながると思う。

貧しい国が発展のためにお金を借りること自体は悪いことではない。利子がなければほとんどの国で債務の返済はすでに終わっている。利子を生む融資を受けた国は借り受けた以上を返済しなければならない。しかし、そもそもそれがおかしいことである。債務を帳消しにしたとしても、貧しい国が貧しいことに変わりはないだろう。発展のためには、一刻も早く債務を帳消しにして、再び債務危機が起こらないような、また貧富の差を広げないような新しいシステムを考えていかなくてはならない。

主要参考文献

スーザン・ジョージ 『なぜ世界の半分が飢えるのか』 朝日新聞社、1982年。

スーザン・ジョージ 『債務危機の真実～なぜ第3世界は貧しいのか～』 朝日新聞社、1989年。

向 壽一 『国家破産～累積債務とマネー循環～』 講談社、1990年。

『債務の鎖をたちきるために』 債務帳消しキャンペーン日本実行委員会（アジア太平洋資料センター）、1998年。

『債務の鎖をたちきるために2』 債務帳消しキャンペーン日本実行委員会（アジア太平洋資料センター）、2000年。

奥田 宏司 『途上国債務危機と IMF、世界銀行～80年代のブレトンウッズ機関とドル体制～』 同文館、1989。

大野 健一、大野 泉 『IMF と世界銀行～内側からみた開発金融機関～』 日本評論社、1998年。

『誰にでもすぐわかる債務問題』 債務帳消しキャンペーン日本実行委員会（アジア太平洋資料センター）、2002年。

斉藤 千宏、穂坂 光彦 『開発学概論』 日本福祉大学通信教育部テキスト、2001年。p.236～247

インドシナ難民と日本の難民受け入れ体制

外国語学部英語学科4年
A0051110 神戸久美子

インドシナ難民とは何か。なぜ流出がおきたのか。また、日本社会はなぜ難民受け入れに消極的なのか。日本が血統主義を重んじていること、単一民族国家であること、経済不況であることなど、様々な要因があるが何が主要原因であるのか。ベトナム難民に着目し、ベトナム難民の流出原因を調べ、諸外国（主にアメリカ合衆国、イギリス）でのベトナム難民受け入れ対応を調査した上で、日本の受け入れ体制と比較し、日本社会がなぜ難民受け入れに消極的であるかを考える。

インドシナ難民を選んだ理由は、インドシナ難民について知っているようで知らないため調べてみようと思ったことによる。単なる好奇心みたいなものである。さらに、アメリカ小学校時代に一番仲のよかった友達の家族がベトナム難民としてアメリカに定住したという身近な例から、ベトナム難民について興味があった。昨年、日本の難民受け入れ体制について調査した結果、日本がいかに諸外国から遅れをとり、非人道的な対応をしてきたかが分かった。そして、今年なぜここまでして日本は難民受け入れを拒むのか、その原因の一つを解明したいという動機から、このテーマに結びついた。

ベトナム難民の流出原因は、国家体制の変化、大国介入による。国際社会はそれに対して、ODP や CPA を採択するという反応をみせた。各国のインドシナ難民受け入れ状況を調査し、日本のインドシナ難民受け入れ状況と比較すると、日本が難民受け入れに消極的である原因が解明できるのではないかと考えた。比較対象としてアメリカとイギリスを選んだ。その理由は、アメリカがベトナム戦争に介入し、インドシナ難民受け入れに積極的であったこと。イギリスはベトナム戦争に介入してはいなかったものの、受け入れ数は日本より多く、特にコモンウェルスでの受け入れ状況は常に top5 に入っていたことである。

ベトナム難民受け入れ制度の諸外国との比較を行った結果、難民受け入れに対し日本に欠けていることの一つは市民組織ではないかと思う。アメリカ、イギリスはベトナム難民の流入に対し、NGO、NPO が迅速に対応し、その結果、難民の定住が促進された。市民組織は、共通理念を掲げ、ある目的を達成するために人々が結成する。それは柔軟性に富んでいる。市民組織の活動が契機となって、国民、政府、メディアに問題を提起することができる結果、国家そのものが問題に対する意識が高くなる。現在においても、日本国民で難民に対する理解、十分な認識を有していない人が多数存在すると思う。まずは、市民組織の活動によって、国民の一人一人を取り込んでいき、何かしなければならぬと問題認識を持ち、政府を促すことができるのなら、今後、増加するであろう難民問題に対しても日本の果たす役割は大きくなるのではないかと考える。

参考文献

- ・ *States and International Migrants: The Incorporation of Indochinese Refugees in the United States and France*, Jeremy Hein, Westview Press, 1993
- ・ *Becoming Americans: Asian Sojourners, Immigrants, and Refugees in the Western United States*, Tricia Knoll, Coast to Coast books, 1982
- ・ *The Central American Refugee Issue in Brunsville Texas*, Larry G. Nackerud, Mellen Research University Press, 1993

- *Refugees in America in the 1990s*, David W. Haines, Greenwood Press, 1996
- *Refugees, asylum in Europe?*, Daniele Joly, Minority Rights Publications, 1992
- *The Oxfam Handbook of Development and Relief Volume 1*, An Oxfam Publications, Deborah Eade and Suzanne Williams, 1995
- *Reluctant Hosts: Europe and its refugees*, Daniele Joly and Robin Cohen, Avebury

F T A戦略と農業政策からみる日本の通商課題

外国語学部英語学科4年
A0051113 國分邦博

近年、経済のグローバル化の進展に伴い、世界各地で自由貿易をめぐる様々な取り組みが行われている。その一つの潮流として自由貿易協定 (Free Trade Agreements: FTA) が挙げられるであろう。実際に、2002年度には179件のF T Aが報告されている。しかし、日本はこの潮流に大きく出遅れており、現在、シンガポールとのF T A 1つにとどまっている。日本は韓国や、メキシコ、そしてタイ、フィリピン、マレーシアなどのA S E A N諸国ともF T A協議を進めているがどれも遅々として進んでいないのが現状である。さらには、世界の潮流に乗り遅れているだけでなく実害を被っている企業もでているほどだ。F T Aに関して一番の問題になっているのが、国内農業の保護問題であろう。そこで、F T Aの可能性と農業保護の実態と問題点を考え、今後どのような政策が必要となるかを議論したいと思い、このテーマで論文を書こうと決めた。

まず、F T Aの特徴として、2国間で行われるために、相手国次第では比較的交渉がスムーズに進めることが可能であろうし、内容もより満足度の高いものを合意できる可能性が高まるだろう。そして、なによりもF T A締結によって得られる利益は、長期的な目で見たとときに予測される効果である。日本初となったJ S E P A (日本・シンガポール経済連携協定) はまさにその典型といえることができるであろう。日本にとって、センシティブな分野である農業部門は実質上変更を加えず、投資協定や貿易促進のため措置、政府調達、知的所有権、入国管理、各種資格や製品規格の相互承認等の高度な内容を盛り込んだF T Aとなったからだ。J S E P Aは、一部からは農業を省いたF T Aであると非難を受けたが、今後の日本のF T A戦略の雛型となるとおおいに期待された。また、日韓F T Aに関して、農業はさほど大きな問題にはならないという議論があり、むしろ、2国間の経済構造の類似度高いために起こりうる構造調整コストと、そして、日韓F T Aを結ぶことで得られる動学的利益が指摘される。さらに、東アジア初となる日韓F T Aが上手く機能することは、2国の交渉力の強化を促し、ゆくゆくは中国を含めた東アジア自由貿易地域へと発展の可能性を秘めているだろう。しかし、一方で、日本はメキシコやA S E A N諸国との交渉に手間取っている。ネックは、農業問題である。そこで、日本の農業保護がどの程度のものかを考察し、次に、農林水産省を中心とした日本の政府の見解を紹介したい。

この論文のまとめとしては、やはりF T Aの潮流は世界的に広まっており、もはやとめられるものではなく、F T Aに参加しないことの機会費用はかなり大きいといっても過言ではないであろう。この点を踏まえ、また、農業規模は減少している今こそ、農業問題に真剣に取り組まなくてはならないのではないかと。農業を自由化交渉のテーブルにのせることは、決して農業の破滅を意味するものではないと思う。むしろこれからは、段階的な自由化によって、農業も競争と進化をしてゆかなければならないと信じる。そのためにも、長期的な日本像を的確に描き、強い指導力のもとで様々な改革を行ってゆく必要があるのではないかとと思う。

主要参考文献

青木健、馬田啓一(2002)「日本の通商政策入門」東洋経済新報社

井川一宏、金奉吉(2003)「韓国の構造改革と日韓・東アジアの経済協力」神戸大学経済経営研究所

浦田秀次郎、日本経済研究センター(2002)「日本のFTA戦略:「新たな開国」が競争力を生む」日本経済新聞社

尾池厚之(2002)「日本・シンガポール経済連携協定とその応用の方向性について」貿易と関税、50巻3号、23-37

伝統的貿易論と企業内貿易

～ 企業内貿易の特色から発生要因を考える ～

外国語学部ポルトガル語学科
A0056053 田辺 洋太

現在全世界で行なわれている貿易の60%以上に多国籍企業が関わっている。さらにその半分が、同企業グループ内の子会社間の取引もしくは、親会社＝子会社間の取引により占められている。グループ内企業での取引を企業内取引と呼び、この貿易の発展が今後の世界経済を支えることとなると考えられている。その理由として、逆輸入をすることで、産業空洞化問題の解決や低価格製品の提供、グループ利益の最大化、雇用創出などが挙げられる。私は、企業内貿易の成立過程に疑問が湧いた。これまで行なわれてきた貿易にはモデルがあり、成立理由も明らかになっている。今後の経済を支えてくれる企業内貿易を、その特色から成立理由を考えてみる。本論では、企業内貿易の特色を見ていくことからはじめ、企業内取引特別価格の設定要因と、活用のされ方を考察し、企業内貿易は伝統的貿易論と違い、企業利益の追求を目指し、価格の自由設定を目的に発生した貿易であるとの結論を導いた。このような結論に行き着くとともに、この貿易によって取引される製品が市場に出回ることがないという疑問が新たに生まれた。

主要参考文献

- Ryuhei Wakasugi (2003), "How Is the Vertical Specialization of Japanese Firms Affected by Regional Conditions China".
月刊オルタ増刊号『自由貿易はなぜ間違っているのか』アジア太平洋資料センター、2003。
小川雄平『新版貿易論を学ぶ人のために』世界思想社、2002。
関下稔『現代多国籍企業のグローバル構造』文真社、2002。
スーザン・ジョージ『WTO徹底批判』作品社、2002。
矢野誠『ミクロ経済学基礎』岩波書店、2001。
P.R.クルグマン、M.オブズフェルト共著『国際政治：理論と政策 第3版』新世社、1996。
若杉隆平『国際経済学』岩波書店、1996。

カレン難民選択肢拡大の可能性

文学部教育学科 3 年
A0112013 糟谷有紀子

2003 年 9 月、筆者は知人の紹介でタイ西部、ビルマとの国境沿いの街メソットにある Peace Education Center (以下、PEC) を訪れた。

PEC は東さん・SWEET さん(カレン族)ご夫妻がカレン族の青年たちのために英語教育を提供している NGO である。

筆者はそこに約 1 週間滞在し、カレン族の青年たちと友達になった。彼らの中には難民キャンプ出身者もいた。

筆者は PEC を訪問するまでカレン族、カレン難民のことをほとんど知らなかったが、彼らと共に過ごす中で少しずつカレン族やカレン難民のことを知り、それと同時にいくつかの疑問を持つようになった。

第 1 に、なぜ彼らが難民となったのか。第 2 に、難民キャンプではどのような生活を送っているのか。本稿では、まずこの 2 点について考察した。

彼らが難民となった背景には「ミャンマー軍事政府と少数民族組織の紛争」と「ミャンマー軍事政府による人権侵害」あることがわかった。また、難民キャンプでは比較的安定した生活をおくっているものの、働く事ができなかつたり、移動する事ができなかつたりというように限られた生活をおくっていることがわかった。

そして、次の点を考察することにした。難民として限られた生活を送っている彼らの選択肢拡大の可能性はあるのか。特に、PEC の教育支援が選択肢拡大につながらないのか。

筆者は選択肢拡大の可能性は以下の 5 点が持つと考えた。

- (1) ビルマへ帰還すること
- (2) タイ政府が難民条約を批准すること
- (3) UNHCR の保護認定、また、第 3 国の難民認定を受ける
- (4) タイの ID を取得すること
- (5) 高い能力を身につけ国際的に認められること

けれども、考察の結果、これらの実現は非常に難しくカレン難民が難民である以上選択肢拡大の可能性はほとんどないことがわかった。

しかし、2004 年 1 月 KNU とビルマ政府が停戦協定を結んだということで(1)ビルマへ帰還することの実現が一步近づいてきたのではないだろうか。

また、ミャンマー軍事政権に対しては国際的な批判も多く、軍事政権は近い将来、崩壊すると予想されている。このこともカレン難民の帰還にも繋がるのではないかと考えられる。

しかし、ここで注目すべきは、民主活動家のアウンサン・スーチーさんらと少数民族の関係がどうあるかである。

民主活動家と少数民族との関係がどうなるのかは今のところわかっていない。

両者が協力関係となり新しいビルマを形成していく日がくること、そして、無事にカレン難民が帰還し、自由な生活を送り、選択肢を拡大できることを筆者は願いながら、今後の動向を見守りたいと思う。

主要参考文献

ビルマ連邦連合政府編『ビルマの人権』明石書店、1999年2月。

田村克己、根本敬編『アジア読本 ビルマ』河出書房新社、1997年2月。

山本宗補『ビルマの大いなる幻影：解放を求めるカレン族とスーチー民主化のゆくえ』社会評論社、1996年5月。

速水洋子「ビルマ、タイ国境域に生きる少数民族」『アジア新世紀7 パワー：アジアの凝縮力』岩波書店、2003年5月、255～263頁。

三宅隆史「ビルマ（ミャンマー）難民支援図書館事業」

BurmaInfo.org: ビルマ情報ネットワーク

URL: <http://www.burmainfo.org>、2003年1月25日アクセス。

米国社会の中のラティーノ

～ 移民の軌跡とエスニシティの確立～

外国語学部イスパニア語学科3年
A0154028 黒川晶子

アメリカ合衆国内におけるラテンアメリカからの移民人口は、2000年の米政府国勢調査によると、ついに黒人人口を超え、ラティーノはアメリカ合衆国最大のマイノリティー集団となった。彼等は主に経済的理由から国境越えを実行に移す労働移民である。実際に私と同一歳くらいのメキシコ人の友人が、一昨年、仕事を求めてアメリカ合衆国に渡った。その後彼女がどのような仕事に就き、どのような生活をしているのだろうか、又、唐突に職を求めて他国に渡る彼女のような人々の動機や、そういった人々がラテンアメリカにはどのくらい存在するのだろうか。これらの疑問が、この論を書くにあたっての動機である。本論の目的は特に、“労働移民”というキーワードから、ラティーノ人口の60%を占めるメキシコ系アメリカ人の出身地であるメキシコと、アメリカ合衆国とのこれまでの歴史関係や合衆国移民法の変遷を探ることによって、これまでの米墨関係を概観し、労働移民に関する問題点を捉えることと、アメリカ合衆国社会とラティーノの関わり方を“政治”の点に絞って論じることからラティーノがアメリカ合衆国内でどの様に認識され、どの様な影響力を持ち得ているのかを、考察することである。

考察の結果分かったことは、労働移民に関する問題点の根は、アメリカの移民政策の方法にあり、国際情勢との兼ね合いと自国の利益最優先での移民法改正が頻繁に行われてきたために、それまで合法と認められた労働移民者が法の改正ひとつで非合法・不法滞在者とみなされアメリカ国内で問題視されるなど、移民労働者は、政策と法が変わるたびに振り回される状態であったこと。更に大枠で述べるならば、1960年代後半以降の工業化によって、ラテンアメリカ諸国が多国籍企業の世界的な生産立地の場として編入されたことで、農村でも近代化と商品経済の浸透が進んだため、多くの小作や小農民は土地を失い農村での生活基盤を失った。農村をおわられた農民は、都市のスラムに居住し、インフォーマル部門に就業するのであるが、彼らこそが、国境を越える労働力移動の予備軍を構成しているということである。労働移民においても、凄まじい勢いで世界進出を続ける多国籍企業と大きな関わりが見受けられる。

政治の点に関しては、近年、共和党がラティーノを支持母体としてとりこもうとする戦略がみられる。政治的勢力として動員されたラティーノという単位は、経済的には多様性を含んだ集団であり、階級による党派性はアフリカ系ほど強くなく、むしろ今日のヨーロッパ系エスニック・グループの状況に近い。しかし、スペイン語を核とする文化的アイデンティティとしては非常に強いものを持っており、それが脅かされると、政治的に大きな影響力を發揮しうる。米国社会の中の多数派としての党であった共和党が、これだけ明瞭な文化的アイデンティティを保ち、増大を続けるエスニック・グループを、自然な支持母体として党内に迎えられようか、あるいは米国の多文化主義の真偽を政治の場で図るポイントといえるかもしれない。

一方で、米大統領の民主党指名争いは、2004年2月3日、序盤戦の最大の山場を迎えた。支持候補を決める基準の特徴として、1)マイノリティー対策を重視する点では各候補とも変わりが無いため、“ブッシュに勝てるのは誰か”に移り始めている2)現在イラクに従軍しているラティーノの米兵も多いため、軍人からの支持取り付けは、ラティーノ票獲得にもつながる、等がある。

各候補がスペイン語で演説を行う光景は、もう珍しいものではないといえよう。ラティーノ

は、米国社会の中で欠くことのできない存在であることを証明した。政治界におけるラティーノの立場の変化は、前述したような米国の移民政策と大いに連動している。移民問題と移民政策を追うことは、ラティーノの今後の米国の政治・経済政策上での可能性を予知する一つの鍵である。

主要参考文献

- 総合研究開発機構『世界の人口動向と政策課題』総合研究開発機構、昭和60年。
金田由紀子・佐川和茂『ニューヨーク <周辺> が織りなす都市文化』三省堂、2001年。
岡部一明『多民族社会の到来』御茶の水書房、1991年。
関西学院大学アメリカ研究会『アメリカの現状と展望』啓文社、1993年。
パーンウェル『第三世界と人口移動』古今書院、1996年。
五十嵐武『アメリカの多民族体制』東京大学出版会、2000年。
トーマス・ワイヤー『米国社会を変えるヒスパニック』日本経済新聞社、1993年。
黒田悦子『メキシコ系アメリカ人』国立民族学博物館、平成12年年。
青木理人『南北アメリカの500年 第5巻 統合と自立』青木書店、1993年。
小倉充夫『国際移動論 移民移動の国際社会学』三嶺書房、1997年。
川原謙一『アメリカ移民法』有斐閣、1990年。
細野昭雄『APECとNAFTA グローバリズムとナショナリズムの相克』有斐閣、1990年。
2004米大統領選 民主党南部攻略なるか。2004/02/03 火曜日。朝日新聞・日刊。14

協同組合にみる新しい働き方の可能性

法学部国際関係法学科 3年
A0132121 小泉 由子

「働く」ということに対するとらえ方は人によって様々だと思う。単に生活のためという人もいれば、それ自体が生きがいという人もいるし、何か好きなことをするためや夢の実現ためにお金を稼ぐ必要があるから働くという人もいるだろう。私の意見としては、働くということはとても大切なことだと思う。なぜなら単純に人生の多くの時間を費やすものだし、したがって人生に近いものだと考えるからだ。そうすると、それがつらいと感じるものだったり誰かの強制では困るし、できることなら楽しく働きたい。そこで、本当の意味で主体的で自由な（無責任という意味ではなく、自分の責任のもとで）働き方とはどんなものだろうと考えたとき、協同組合に可能性があるのではと考えた。

ではなぜ協同組合かという点、それは協同組合の特徴を紹介するのが一番わかりやすいだろう。協同組合が私企業と最も違う点は、労働者自身が資本を所有しているということだ。言い換えると、労働者は働く人であると同時に出資者であり、私企業流に言えば社長でもあるのだ。それは何を意味するかというと、「雇う・雇われる」の関係ではなく、メンバー全員が意思決定に参加し、経営をしていくということになる。そこでは誰かに命令されたことをするのはなく、自分たちでやるべきことを考え行動に移していくというより主体的な働き方の可能性が見えてくるのではないだろうか。

このように協同組合を説明したものの、「協同組合」というものは種類も多様で国によっても様々な歴史的背景や特徴があるので、決して一つの定義として捉えることはできない。おそらく共通していることは、必要なら自分たちで仕事をつくってしまおうという心意気で、だからこそ多種多様な業種が生まれているのではないだろうか。

協同組合運動はアジアやアフリカなどヨーロッパ以外の地域でも大きな発展を見せているし、それぞれ歴史がある。しかし残念ながらそれら全てを扱うことはできないので、本論文ではヨーロッパについての協同組合運動の動きについて取り上げようと思う。ヨーロッパを扱う理由は日本と経済状況が似ていることであり、日本で協同組合的な動きが根付くためにはということを考えるという本論文の最終的な目標からである。

そのために論文の構成としては、第1章において近代協同組合発祥の地とされるイギリスでの歴史を概観して、どのような必然性から協同組合が生まれたのか・現在との共通点は？ということを探る。第2章においては協同組合の種類や一般的な知識、世界中でどの程度盛んなのかということを取り上げ、協同組合への理解を深める。第3章ではヨーロッパの中でも大きく発展している例としてイタリアのレガ(あらゆる協同組合の連合)の内容を詳しく取り上げた。第4章では日本で労働者協同組合が根付くためには、ということを考えるため日本労働者協同組合連合会事務局長の古村伸宏さんにインタビューをしたり、日本での労働者協同組合の現状を紹介した。

今回の論文を書いて、ありきたりだけれど「お金では計れない価値」といったような言葉を実感として感じた。協同組合のように誰でもやる気さえあれば参加できて、その分責任はそれ

どれ重いかれど自分たちの決定・話し合いをしながら働いていくという「過程」は給料の額からは何も見えてこない。「働くということはそもそも経済的な効率性を追求できるものではない。」といった古村さんのお話にもあるように、お金を当然のように絶対的な基準としていることから、そこに働く人の顔が消えていくような印象が生まれてしまうのではないか。一方協同組合は人々がつくりあげていく有機体であり、それゆえ一人一人の創造力が仕事に直接影響を及ぼしていくのではと思う。このような働き方が一つの選択肢となるような社会が、結果的に多様性があり豊かな社会となるのではないだろうか。

* 協同組合と労働者協同組合

ヨーロッパと日本では「協同組合」のとらえ方が微妙にことなっている。ヨーロッパでは協同組合と労働者協同組合はとくに区別せず、あえて言えば農業組合や生活協同組合などに属さない職種の協同組合を労働者協同組合としている。それに対して日本は農協も生協もどちらも独立したもので、必ずしも「みんなで出資」という原則が維持されているわけではなく、日本独自の特色をもっているといえる。一方労働者協同組合は「働く人が出資者」という協同組合の理念を据えている。したがって本論文では、日本の協同組合については労働者協同組合のみをとりあげることにした。

主要参考文献

- 中川雄一郎『イギリス協同組合思想研究』日本経済評論社、1984年
ジャック・モロー『社会的経済とはなにか』日本経済評論社、1996年
メアリ・メロー他『ワーカーズコレクティブ：その理論と実践』緑風出版、1992年
ピエーロ・アンミラート『イタリア協同組合レガの挑戦』家の光協会、2003年
J・アール『イタリア協同組合物語』リベルタ出版、1992年
日本労働者協同組合連合会編『ワーカーズ・コープの挑戦』労働旬報社、1993年

カスピ海底資源開発を巡る諸問題

外国語学部ロシア語学科 3 年
A0155036 齋藤瑞生

ソ連邦崩壊後、中央アジア 5 カ国（カザフスタン、ウズベキスタン、トルクメニスタン、キルギスタン、タジキスタン）とザカフカース 3 カ国（アゼルバイジャン、アルメニア、グルジア）は、独立国家としての機構統制、市場化のための経済体制転換という二つの課題を達成するために苦労してきた。

そのようななかで、カスピ海周辺で豊富に埋蔵されている石油・天然ガスへの関心が急速に高まった。ロシアの影響から脱したい旧ソ連諸国は資源開発を外国に開放し、世界の国際石油資本は開発に乗り出した。特にアメリカは本格的にコミットする意向を表明した。

カスピ海地域で重要なのは、資源とその位置である。上にはロシア、下にイラン、左右には中央アジア、アゼルバイジャン、トルコという複雑な国家関係の中にある。さらに、内海であるため資源を輸送するためにはパイプラインが不可欠になっている。このパイプラインをどうするか。複雑な国家関係から、本来最適と考えられるルートは排除され、政治的要素を優先させた非経済的ルートが検討されている。それは、沿岸国、周辺国だけの問題ではなく、それ以上にアメリカ、ロシアが強い影響力をもっている。

ここでは、カスピ海資源開発に関わる問題を、埋蔵量、所有権、生産、輸送の観点から整理することが目的である。

その結果、次のようなことがわかった。カスピ海地域の埋蔵量は、現時点のデータでは世界的に注目されるほどおおくはないが、カザフスタン、アゼルバイジャン、トルクメニスタンの 3 カ国の経済発展と地域の政治的安定に貢献することは期待できる。海底資源と法的地位の問題は、最終的な解決の目処は立たないものの、関係諸国が海底分割を前提に現実的態度をとっていることから、開発プロジェクトのおおきな妨げにはならない。ただし、海底パイプラインの建設に関してはこの問題がロシアとイランによって反対の手段とされる可能性もある。生産に関しては、3 国とも輸出主導型だが、現状で安定的に輸出を行なっているのはカザフスタンのみであり、アゼルバイジャンは輸出開始からまだ日が浅く、トルクメニスタンは既存パイプラインの輸送条件をめぐる対立後、輸出が減少している。カザフスタンの安定は輸送環境の改善によるものである。アゼルバイジャンは、アメリカなどの支援のもとに BTC 建設の方針を示しているが、トルクメニスタンは既存パイプライン経由の輸出拡大を目指してロシアに接近している。トルクメニスタンの輸出は天然ガスであるため、輸送路を増やすには新規パイプラインの建設が不可欠であるが、この問題に対するトルクメニスタンの方針は明確ではない。

カスピ海資源開発において、日本は支援・投資を行なっているが、あまり大きなものではない。資源のない日本にとって、資源の獲得はカスピ海にコミットする動機にはなるかもしれないが、地理的な遠さ、新興独立国であり経済体制移行期にあるという政治的経済的不安定、周囲を取り巻く政治的対立の複雑さなどを考えると、今後、どのようにカスピ海資源開発にコミットすべきかは難しい問題である。

主要参考文献

北村歳治著『中央アジア経済 市場移行国の背景と課題』東洋経済新報社、1999 年。
清水学著『中央アジア 市場化の現段階と課題』アジア経済研究所、1998 年。

石田進編『中央アジア・旧ソ連イスラーム諸国の読み方』ダイヤモンド社、1994年。
木村汎・石井明『中央アジアの行方 米口中の綱引き』勉誠出版、2003年。
清水学編『カスピ海石油開発と地域再編成』アジア経済研究所、1998年。
石油開発時報 No.136(03.02)。
国際資源問題研究所『国際資源 特集：中央アジア・カスピ海』1997年1月。
東洋経済新聞社『週間東洋経済』カスピ海争奪戦・資源をめぐるユーラシア大編成の兆し 1997年9月。
毎日新聞社『エコノミスト』カスピ海・資源開発の勝者（特集：土壇場の勉強だ！日本経済）
1997年9月

民主化の定着を阻むものは何か

外国語学部イスパニア語学科3年
A0154047 島田礼奈

20世紀の後半、多くの国が独裁体制から民主主義体制への移行を遂げた。しかし、その後移行した国全てで民主主義が定着したとはいえない。移行直後クーデターが発生したり、不正な選挙が行われ、独裁体制に“出戻り”した国もある。これは特にラテンアメリカ、アジア諸国で見られた現象である。

この論文では、独裁体制から民主主義への移行とその揺り戻しという動きに着目し、なぜ一度民主主義が行われようとした国で独裁体制への逆行が起きるのか、または、そこまでの大規模な体制変動には至らなくとも、民主化後も非民主主義的なものが横行するのかということについて具体例を挙げながら検証し、民主主義の定着を阻むものは何かを探った。

筆者は民主主義の定着を阻害すると思われるもの、またはその定着に多大な影響を及ぼすキーワードとして、1. どの政治制度を採用するか、2. どの政治勢力主導で民主化を進めるか、3. 軍と政府の関係を挙げた。

1. どの政治制度を採用するか、では、政治制度の仕組みが及ぼす影響について、議院内閣制か大統領制かという観点から考察した。首相が議会に責任を負わなくてはならず、また、首相と議会間の調整が利く議院内閣制に比べて、大統領制は大統領が独裁的になりやすく、大統領が辞任などによって不在となる場合は政治の機能麻痺やクーデターを誘発しやすい。よって、特に民主化直後は議院内閣制の方が民主主義の定着には適している、という議論を紹介した。
2. どの政治勢力主導で民主化を進めるか、では、民主化のプロセスがその後の民主主義の定着に影響するということを述べた。ここでは、国内にもとから激しい支配者層間の分裂がある場合は失敗する傾向にあるが、独裁体制側の穏健派と反独裁体制側の穏健派が手を結んで民主化の過程を踏み、民主化以前に民主化のプロセスや民主化後についての話し合いが行われた国ではスムーズに民主化されたことを示した。
3. 最後に、ラテンアメリカやアジア諸国では民主化後も軍の特権が温存され、政治に大きな影響力を持っていることが、民主主義が定着しない原因の一つだということを述べた。

これらのことから、民主化はただ進めればよいというのではなく、国内の政治的、社会的基盤や民主化のプロセスを考慮して進めることが重要であるということを結論として述べた。

主要参考文献

- 松下洋・乗浩子編『ラテンアメリカ 政治と社会』新評論、1993年。
サミュエル・ハンティントン『第3の波』坪郷實、中道寿一、藪野祐三訳、三嶺書房、1995年。
シュミッター、オドンネル『民主化の比較政治学』真柄秀子、井戸正伸訳、未来社、1986年。
J・リンス『民主体制の崩壊』内山秀夫訳、岩波現代選書、1982年。
ステパン『ポスト権威主義』堀坂浩太郎訳、同文館、1995年。

平和構築における民主化の定着

法学部国際関係法学科三年
A0132148 玉田恭子

紛争後のアンゴラや東ティモールにおいて選挙実施により民主化が達成されているわけではないという現実や、国連専門機関やNGOによって法整備や地方分権化により民主化を促進するとあるが、実勢に役立っているのか疑問である。そこでこの論文では、平和構築における民主化の定着を図るためには何が必要とされているのかを考察した。

第一章では、平和構築における民主化の現状を知るため、紛争終結後の再発防止のための平和構築について理論的な概念を理解し、民主化定着のため国際社会がどのような動きをとっているのか国連と国連の専門機関であるUNDPによる活動と国際機関以外のアクターについてみた。

第二章では、自発的に民主化定着を進めようとしたタイとインドネシアについて事例研究を行った。両国の民主化の歴史、制度、憲法の特徴、地方分権化の特徴を詳しく見ることで、タイにおいて国内の民主化が成功した理由、インドネシアで失敗した要因を考えた。結果として、インドネシアにおいて民主化が停滞してしまった原因は、ワヒド、ハビビ大統領が民主化を強く進めようとするリーダーであり、市民もそれを支持していたが、現在のメガワティ大統領が、国軍よりの政権のため民主化に強くコミットしない政権であることが主な要因であると結論付けた。

第三章では、第一に、第二章で行った事例研究から得た示唆をまとめた。第一点が、弾劾制度を持つという点で憲法裁判所の重要性、第二点目に明確な方向性を打ち出す事で成功する地方分権化、第三点目に、民主化を推進する上で行われる法整備において新たな法と既存の法の抵触問題である。第二に、第一章で見た平和構築における民主化推進について国際機関の動きと比較を行い、国際機関が行う民主化と国自身が行う民主化において相違点、類似点を考えた。タイとインドネシアにおいて民主化の過程で重要であるとされた地方分権化、憲法裁判所という形はとらないにしても、司法へのアクセスをしやすくするような活動を行っているのを見ると、内発的に行われる民主化と、国際社会が求めている民主化は法的面において同じようなゴールを目指してしているのではないだろうかという考えに至った。

結論では、第三章を踏まえて、民主化の定着を図るために国内でできること、また国際機関の援助のあり方について考えた。民主化定着を図るための基礎を担う和解プロセスについても言及した。私が民主化の推進、定着に必要なだと考えるのは、民主化を進める強いリーダーとそれを支持する国民の関係があることそして、国連やそのもとにある専門機関の支援はうまく利用しながら、自国において必要だと思う援助を要請していくことである。紛争後の地域において選挙が行われる場合、往々にして国際機関が選挙方法を指導し、また監視を行いあらかも国際機関による一大イベントのように行うことがあるが問題であると思う。あくまでも市民による選挙実現が重要で市民から声を上げて選挙をするからこそ意味がある。

社会的信頼関係を再構築するために司法的アプローチつまり選挙や憲法などの法整備は重要な役割を果たすことは間違いないだろう。しかし、その基礎づくりまたそれを補完するものとして、和解プロセスがあり、例えば、南アフリカの真実和平委員会、グアテマラの真実委員会も重要な役割を果たしたのではないかと。司法は、事の善悪とその判断に基づく懲罰が本質であり、紛争下において重大な犯罪を犯したものについて裁く、もしくは復興過程において社会

の信頼関係を回復するために善悪を判断することが司法の役割である。一方、和解委員会は紛争時の事柄の真実を明らかにすることにより、赦しと融和を迫る役割がある。地域やコミュニティ同士で争った場合、また以前のように平和に暮らしていくためには裁判にかけて罪を償うことも重要だが、多くの場合、コミュニティの大半が争いに参加、もしくは巻き添えになっており、裁くために莫大な費用と時間がかかることそれ以上に、どちらのグリ・ブも十分悲しみや苦しみを共有し、犠牲をこうむっていることから、真実を知り、心からの謝罪があれば、それらを赦し、またコミュニティに戻ってくることを認めることでコミュニティ全体の和解にもつながっていくのではないだろうか。紛争を政治的、経済的利益のために始め、紛争をあおるようなことをした指導者的立場の人間は司法により裁かれるべきであるが、コミュニティや地域間での紛争については和解委員会を長期的な視点から促進して行くことが紛争予防の有効手段になり得るのではないだろうか。

主要参考文献

作本直行編（2003年3月31日）『アジアの民主過程と法』アジア経済研究所

小林昌之・今泉慎也編（2002年3月28日）『アジア諸国の司法改正』アジア経済研究所

佐藤百合編（1999年12月24日）『インドネシア・ワヒド新政権の誕生と課題』アジア経済研究所

小林一生・武者小路公秀編著（2001年3月）『紛争の再発予防』国際開発高等教育機関

United Nations University (2002), "The United Nations role in democratization", Work in Progress, vol. 16, p9-11

国連での民主化に関する取り組み http://www.un.org/Depts/dpa/prev_dip/fr_new_democracies.htm

UNDPでの地方分権に関する取り組み <http://www.undp.org/governance>

本当の豊かさとは何か

～新しい通貨の可能性～

外国語学部英語学科
A0151318 中川恭子

20世紀終盤、戦後の経済至上主義の潮流の中で各国が豊かさのあくなき追求をしてきたツケとして、減り続ける資源問題・モノの供給過多によるゴミ問題などに代表される深刻な環境問題が露呈した。それと同時に、各地で経済金融システムの破綻によって金融危機や通貨危機が引き起こされ、また国際的な格差の広がりがますます進行するなど、これまで人々が信じて疑わなかった現行の経済システムの歪みが徐々に表面化してきた。私たちはついに、地球環境の限界から目をそらし続けるわけにはいなくなり、人々の社会的な問題意識も向上してきている。

そして21世紀に入った今、私たちがこれから考えていかななくてはならない概念として、“持続可能な豊かさ”というものが掲げられている。“持続可能な豊かさ”とは、現世代の欲求をこれまで通り実現するための“経済活動”と未来の遙か先にいる将来世代の自由を見据えた“環境保全”を両立させうる豊かさ、すなわち、できるだけ多くの人を選択と創造の自由を与えながら、未来世代の豊かさの可能性を損なわずに、現代世代のニーズを満たすような豊かさである。

しかし一方で、現代は、環境の豊かさと経済的な豊かさを両立させるのが非常に困難な時代である。なぜなら、現在の経済システムはエネルギーの大量消費を前提に成り立っており、環境保全とは根本的に反するものだからである。それゆえに、持続可能な豊かさを実現するためにまずすべきなのは、現行の経済システムそのものを問い直し、お金、そして経済活動というものが本来どういった意義で行われるのかを改めて見直すことである。

以上のことをふまえて本論文では、現在の経済システムとその問題点を考えた上で、その様なシステムに疑問をもつ人々が作り出した、貨幣の本質・ゆとりの概念に立ち返った新しい通貨システムである地域通貨について調べ、お金について見直すことで見えてくる本当の意味での豊かさとは何か、ということを示唆したい。

地域通貨とは、国が発行する法定通貨とは異なり、ある特定の地域内、グループ内のみで自由に発行されるもので、交換手段に限定され、利子がかかず、期間が限定されるものである。特定の範囲内でのみ通貨を通用・循環させることによってモノやサービスを特定地域やグループ内で活発に循環できること、利子の永続成長性によって起こる環境との矛盾が起こらないことといった特徴がある。いくつかの事例を通じて分かったのは、地域通貨は、これまでの通貨では価値を認められず見えてこなかったサービスやモノの需要と供給をうまくつなげて活用し社会全体を活性化することや、様々な人が利用し互いのサービスや能力の交換を行うことで、個人主義の進む現代社会で失われがちな人と人とのネットワークを強化することである。また、伝統的な職人の保護や失業者救済にも役立つというメリットもある。しかし一方で、地域通貨は人々の信頼関係を前提とするため現代においてはなかなか浸透しにくいことや、資本主義における効率的な生活に人々があまりにも慣れてしまったため、地域通貨が一時的なものにしかならなかったりするという問題点もある。そしてまた政府発行通貨との兼ね合いが難しいという難点もあり、地域通貨にはまだまだ課題も残っているといえる。

このような課題は、やはり、経済システムを根本から問い直したとしても、すぐに地球全体

に浸透させ今のシステムを全く変えるということはとても難しいということを感じさせる。しかし、私は、地域通貨が持つ意義は、これまでのお金とは全く違ったお金を使ってみることで、使用者一人一人が価値観を変革することができるということであると思う。そして小さな地域からでも現在の経済に疑問を持つ人が増えていくことで徐々に広がり、最終的に社会全体の価値観の変革につなげることができる可能性を地域通貨は持っているのである。持続可能な社会に向けて、私たちに必要なことは、お金やモノによる物質的価値にとらわれずに、心のゆとりや喜び、幸せといった精神的価値に重きを置いて、人間らしさに立ち返った本当の豊かさを求めること、そのための協働の精神を忘れないことであると感じた。

主要参考文献

河邑厚徳『エンデの遺言、根源からお金を問うこと』NHK出版、2000年。

坂本龍一・河邑厚徳編著『エンデの警鐘、地域通貨の希望と銀行の未来』NHK出版、2002年。

デイヴィッド・ボイル『マネーの正体、地域通貨は冒険する』松藤留美子訳、集英社、2002年。

ベルナルド・リエター『マネー崩壊、新しいコミュニティ通貨の誕生』小林一紀・福元初男訳、日本経済評論社、2000年。

リチャード・ダウスウェイト『貨幣の生態学』馬頭忠治・塚田幸三訳、北斗出版、2001年。

野宿者の自己尊厳確立のプロセス

法学部国際関係法学科3年
A0132158 吉田亜矢子

ホームレスと呼ばれる人々がいる。彼らは「先進国」「経済大国」と呼ばれる日本の中であって、安定した住居を持たず、様々な困難を抱えながら生活を送っている。平成15年に厚生労働省が行った「ホームレスの生活実態に関する概数調査」によるとその数は全国で25,296人。その存在はいつの間にか私の関心事になっており、1年前の冬以来、わずかながら彼らと直接関わる現場に参加してきたが、論文をきっかけとして彼らについてより理解を深め、今後いかに関わってゆくか模索していかれたらと思った。これが、この論文を書くにあたっての動機である。なお、本文中では「ホームレス」ではなく「野宿者」という言葉を用いる。これは、普段私自身が使い慣れているという便宜上の理由もあるが、論文に「ホームレス」という言葉に潜む一般的なイメージ・先入観が付きまとわないようにするためでもある。

「彼らにとって最もつらいことは、住居がないことでも仕事が無いことでもなく、それら自分を取りまく状況によって自分はダメな人間だ、価値のない存在だと思ってしまうことではないか」これは、私個人が彼らと関わる以前から感じていたことなのだが、この点を考察の出発点とし、以下の3点の問いを核としながら本論を展開させていきたいと思う。

- A) 野宿者が最終的に獲得すべきものは住居でも就労でもなく自己尊厳ではないか
- B) 自己尊厳を獲得するにはどのようなプロセスをたどるべきか
- C) 非当事者としてそのためにどのような関わり方をすべきか

本論第1章では、野宿者をめぐる背景を概略的に解説しながら、そこに彼らの自己尊厳を奪ういかなる要因が存在するのかを挙げてゆく。第2章では、過去もしくは現況における「自己尊厳」に着目した思想・実践例を紹介し、「先進国」日本の貧困問題とも言うべき野宿者の問題について、様々な要因、様々な背景がある中で、なぜ「自己尊厳」に着目する必要があるのか、また、過去の例ではどのような視点からプロセスが用いられてきたのか、第1章で概観した野宿者をめぐる背景を踏まえて明らかにする。第3章では、野宿者問題に取り組む様々な民間団体の活動の中から、筆者が特に関わりのあるものを中心に、前章までの背景を踏まえながら自己尊厳の側面から考察する。

以上の展開のもと、最後に上記3点の問いについて暫定的な結論を与えてまとめとする。この結論、とりわけC)については、私自身が現状において必要と思われるものとして明記するものであって、今後、自らが野宿者との関わりを続ける中で大いに変化するものであることを予め断っておきたい。

当初、個人の感覚的、直感的な発想として「自己尊厳」に着目し始まった論文であったが、インドでの実践やフレイレの思想などの事例、そして日本での取り組みに触れることで、それが野宿者、及び野宿者運動にとって重要な要素であることがわかってきた。

力のあるものと無いもの、強者と弱者という関係が抑圧構造を築き上げる。日本社会もまた然りである。その中で野宿者が自己尊厳を取り戻すには、野宿者自身が自らの自己決定で抑圧に対する行動をなすこと、同時に、抑圧構造の中で自らの位置を高めるのではなく、その構造

自体を認識し、その外側へ自らや他者を導き出すことが不可欠である。力のあるものからの慈善はその構造を固定化するものにすぎず、また、たとえ抑圧構造に対抗する意味を持つものであっても、各個人の意思決定に基づかない行動は、抑圧構造の中で起こる人間性の否定を反復するものに他ならない。

日本の野宿者運動においても「自己尊厳」を意識したものは少なからずある。しかし、実際の運動の遂行上、時々刻々と変化する状況への対応など様々な制約があり、必ずしもその部分のみを徹底するわけにはいかないのかもしれない。ただ、自己尊厳確立に向けた試みは何も、団体交渉や抗議行動、新しい活動の創設など、大きな変化を伴う行為のみが担うものではない。日常の彼らとの会話や接し方から、既に自己尊厳確立への道のりは始めることができるし、始めなければならない。些細な一つ一つの場面でさえも、彼らにとって、また一般社会にとって、今そこにある現実である。だからこそ、そこでどう振舞うか、何を語るか、いかに彼らを知るか、総じてどう臨むかについて注意を払う必要があるのではないだろうか。

また、野宿者の自己尊厳確立は野宿者のみの問題ではない。彼らが人間性を回復することで、彼らを抑圧している一般社会全体の人間性の回復にもつながる。つまり、野宿者は救済の対象ではなく、共に人間が尊厳を持って生きられる社会を築く仲間、さらには抑圧構造の最末端から、その試みを先頭に立って担う先輩とすることができる。その視点を持つことによって、自らと彼らの関係性を捉えなおすことができた。

飢餓と飽食

- 貧困に支えられた豊かな世界 -

外国語学部英語学科3年
A0151241 吉田 真子

私は今年二度スペインに短期留学をした。その時の体験から一国内でどうしてもあまりにも大きな貧富の差が生じてしまうのか、疑問に思わずにはいられなかった。もちろん日本にいても貧富の差を感じることは多々ある。ところが日常生活から離れたスペインでの光景を目の当たりにして気づかされた部分がある。貧富の差ということについて分析したいと思うきっかけになった。ところが貧富の差ということはいかに漠然としているので、それをはかる一つの指標として生活に身近な「食」ということに焦点を当てて、飢餓と飽食という面から貧富の差について本論で考える。

地球上のある地域では食料が不足して、または貧しくて十分な栄養を摂ることができずに8億人の栄養不足人口がいると言われている。その一方で同じ数の人が食料過剰摂取なのである。1996年に開かれた世界食糧サミットで世界食糧安全保障に関するローマ宣言が採択され、全ての人は十分な食糧に対する権利および飢餓から解放される権利とともに安全で栄養のある食糧を入手する権利が保障され、food security for all がうたわれた。また2015年までに栄養不足人口を半減するという目標がかかげられた。しかし栄養不足人口の減少は鈍く、日本などの先進国では毎日大量の生ゴミが発生し、賞味期限の切れた食料が捨てられ、食物は飽和状態である。世界には全人口をまかなうための食料は生産されている。それにも関わらずなんらかの理由で食料へのアクセスの権原が剥奪されて栄養不足に陥っている人が8億人もいる。食料が足りないから飢える、だから生産量を増やせばいいという問題ではない。本論では飢餓をアマルティア・センのエンタイトルメント(権原)という考え方に基づいて飢餓を考える。

発展の名において先進国が現在推し進めている工業化が必ずしもよいことであるとは言えない。それぞれの国、地域の伝統的文化や文明に合った経済的発展が必要である。しかし世界食糧サミットで food security for all とうたわれているように、全ての人は安全で栄養のある食糧を手にする権利が保障されている。ある地域で食糧が溢れているのに、他の地域で食糧を得られずに餓死して死んでいくという状況は許されるべきではない。そしてそのような状況に私たちは間接的に加担しているのである。慢性的な貧困によって食料に辿りつくことができず、栄養不足になる人は多いであろう。貧困と飢餓とは切り離せない関係であると思われる。しかし、それ以上に、飽食な豊かな国々の犠牲になって起きている飢餓という状況があるのではないか、ということに私は焦点を当ててみたいと思う。そこで日本が大量消費するエビ、先進国の畜産物消費、また先進国において捨てられている食料品という3つの具体例を挙げて飢餓と飽食の現状を考える。先進国で溢れている食料を、食料の足りていない人々に公平に分配するようになれば飢餓を改善することができるはずである。しかし実際にはその分配は均等に行われず、現代の経済構造の中では富める人はより豊かになり、貧しい人はより貧しくという貧富の差の拡大があるのではないかと思う。

現在の輸出入、経済構造では生産者、消費者はお互いの顔を知らない。そしてその構造の中での分配は極めて不公平なものであって貧しい人はその構造の中から抜け出すことができなくなっている。生産者、消費者が近くなることによって生産者は労働に見合った賃金を得ることができ、また消費者も質のよいものを享受できる。それは貧しい国の人々が権原を取り戻す一

つのステップになる可能性がある。今のゆがんだ社会を分配の公平な社会（食料を得ることができず餓死するというような極端な貧困のない社会）にするためには現在の経済構造に変革が必要である。しかしそれは貧しい人々からの一方向からの働きでは難しい。今まで貧困の世界の上に成り立ってきた豊かな世界側が変わるべき時である。そのようなことを身近なモノにまつわる事例を取り上げながら飢餓と飽食の世界を対比してみたいと思う。そうすることで自分の生活の中で見直せる部分を見つけることができたら幸いである。

主要参考文献

- アマルティア・セン著、黒崎卓・山崎幸治訳『貧困と飢饉』（岩波書店、2000年）。
- 国際連合食糧農業機関（FAO）編、国際食糧農業協会（FAO協会）訳『FAO世界の食料・農業データブック - 世界食料サミットとその背景 - 上・下』（国際食糧農業協会、1998年）。
- ピセンテ・M・ボネット『飢餓と援助』（新幹社、1996年）。
- 村井吉敬『エビと日本人』（岩波新書、岩波書店、1991年）。
- 外務省 HP <http://www.mofa.go.jp/mofaj/>
- 社団法人 国際食糧農業協会 HP <http://www.fao-kyokai.or.jp/world/index.html>
- FAO 日本事務所 HP <http://www.fao.or.jp/topics/index.html>
- Food and Agriculture Organization of the United Nations HP <http://www.fao.org/>
- 農林水産省 HP <http://www.maff.go.jp/www/info/index.html>